

# 記帳 ・税務 ・保険などの相談もおまかせ下さい

## 帳簿の付け方や確定申告について相談したいのですが…

### 1. 確定申告や年末調整などの個別相談会は相談無料です。

○年末調整相談会 1月中旬

(税額を計算して、源泉徴収票等の作成をお手伝いします。)

○確定申告相談会 2月下旬～3月中旬

(決算書又は収支内訳書、所得税・消費税申告書等の作成をお手伝いします。)

○源泉税納付相談会 7月上旬

(税額を計算して、納付書の作成をお手伝いします。)

### 2. 記帳指導も相談無料です。

○現金出納帳や経費帳、元帳の付け方から決算・確定申告の進め方までやさしくご指導いたします。

### 3. 個人事業所の記帳代行をお受けいたします。

○元帳記帳から決算書・確定申告書の作成までコンピュータで処理しています。

※記帳代行料は年額74,400円です。(月額6,200円)



## 節税をしたいのですが…

### 1. 小規模企業共済(国)

○個人事業主と共同経営者(2名まで)、法人の役員などが加入できる退職積立金です。確定申告の際、掛け金の全額を所得から差し引くことができるため、所得税や住民税を節税することができます。

※毎月の掛金は1,000円～70,000円です。

※納付した掛け金の範囲内で融資が受けられます。



### 2. 経営セーフティ共済(国)

○取引先の万一の倒産から自社を守ることができます。

※イザという時に積立金の10倍まで融資を受けることができます。

※毎月の掛け金は5,000円～200,000円で、総額800万円まで積立ができます。

※掛け金は損金または必要経費に算入できます。

## おすすめな保険、共済はありますか…

### 1. 千葉県火災共済(協)

○火災共済

掛け金が割安で、他の共済で加入できない物件も加入いただくことができます。

※例としては、工場、商品、半製品なども加入ができます。

○その他各種共済

関東自動車共済、県共済、医療総合共済、自動車事故費用共済、ファミリー交通共済

### 2. 中小企業PL保険制度

○貴社が製造・販売した製品や、施工した設備等が原因で人身・物損事故が発生し、損害賠償金等が必要となった場合に保険金が支払われます。

※少ない保険料に対し、大きな保障が魅力です。



### 3. 集団扱自動車保険

○現在ご加入の自動車保険の保険料が5%OFFとなります。

※引受保険会社は次のとおりです。

・あいおいニッセイ同和損害保険(株)

・東京海上日動火災保険(株)

・AIG損害保険(株)

・損害保険ジャパン日本興亜(株)

### 4. その他の保険

①個人情報漏えい賠償(20%割安)、②業務災害補償プラン～従業員や派遣労働者、下請負人の労災上乗せ補償(60%割安)、③病気やケガで働けない場合の所得補償(54.5%割安)など、様々な場面に対応できる保険や共済を取り揃えております。